

群馬県

平成20年10月22日
農政部蚕糸園芸課（水産係）
問い合わせ先：内線 3095、3098

コイヘルペスウイルス（KHV）病の発生について

大泉町の農業用水路で死んでいたコイについて、水産試験場の検査でKHV陽性が確認されました。

診断結果

- ・10月16日に大泉町の農業用水路（常光寺用水^{じょうこうじ}）から採取したコイ23尾（全長14～46cm）のうち8尾について水産試験場で一次検査及び確定検査を実施したところ、同月22日に8尾中5尾でKHVの陽性が確認されました。

対応

- ・10月16日から大泉町では当該用水路の監視を行い、死亡魚の処分を実施中です。16日からのコイの死亡数は47尾です。
- ・引き続き、当該用水路の監視、死亡魚の処分を大泉町に要請しています。
- ・群馬県内水面漁場管理委員会指示により「コイの持ち出し禁止水域」に大泉町内の常光寺用水を指定し、注意喚起の掲示を大泉町に要請しました。

発生状況

年度	公園の池	河川等	養殖場	個人池等	計
16	7	16	6	1	30
17	4	—	1	1	6
18	—	—	3	3	6
19	1	1	2	2	6
20	—	1	1	—	2
計	12	18	13	7	50

※20年度は10月22日現在

KHV病はコイだけがかかる病気です。KHV病のコイに触ったり、食べても人の健康に影響はありません。

お願い

- ・川や湖沼、釣り堀等で釣ったコイを他の場所へ放さないでください。
- ・家庭で飼っているコイを他の場所へ放さないでください。
- ・飼っているコイが死んだときは生ゴミとして地域の決まりに従って適切に処理し、川や湖沼などに捨てないでください。
- ・飼っているコイに異常が出た時には水産試験場に相談してください。

千葉県におけるコイヘルペスウイルスの確定診断結果について

平成20年10月24日
千葉県 農林水産部 水産局
漁業資源課 043-223-3606

大網白里町の小中池で発見されたへい死したニシキゴイについて、内水面水産研究所で初動診断を行ったところ、コイヘルペスウイルスの陽性反応が確認されました。

このため、(独)水産総合研究センター養殖研究所に検体を送付し、確定診断を依頼したところ、10月24日にコイヘルペスウイルス病と確定されましたので、お知らせします。

1 検査結果 ((独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所 (三重県) にて検査) 2 検体中 2 検体が陽性

2 これまでの状況及び今後の対応等

- (1) 平成20年10月20日に、大網白里町が小中池でコイがへい死しているとの情報を受け、付近を調査したところ、へい死しているコイ7尾を発見しました。翌21日には、12尾のへい死を確認し、これを回収しました。
- (2) 県水産総合研究センター内水面水産研究所は10月21日に、初動診断を実施したところ、コイヘルペスウイルスの陽性反応が確認されたため、(独)水産総合研究センター養殖研究所に確定診断を依頼し、10月24日にコイヘルペスウイルス病と確定されました。
- (3) 小中池が接続する南白亀川水系に関係する大網白里町、茂原市、白子町、長生村、千葉市及び東金市並びに南白亀川漁業協同組合に対し、初動診断後に情報提供及び注意喚起を行うとともに、本日付けで文書による注意喚起を行いました。

3 県からのお願いとお知らせ

コイヘルペスウイルス病のまん延を防止する観点から、小中池及び南白亀川水系からコイを持ち出して、他の河川や湖沼に放すことは、絶対に行わないでください。

4 その他 (農林水産省消費・安全局によれば)

- (1) 本病は、コイ特有の病気であって、マゴイ及びニシキゴイ以外の魚には感染しません。
- (2) 人へ感染することはないため、仮に感染したコイの肉を摂取しても人体に影響はありません。

【参 考】

県内での発生状況

(平成20年10月24日現在)

発生水域		所 在 市町村	初 動 診 断		確 定 診 断	
			診断日	診 断 数	診断日	診 断 数
管 理 水 域	釣り堀	県 内	15/11/16	2検体/5検体	15/11/18	1検体/2検体
	釣り堀	県 内	15/11/16	3検体/5検体	15/11/18	2検体/3検体
	釣り堀	県 内	15/12/9	2検体/14検体	15/12/11	2検体/2検体
	釣り堀	県 内	16/5/11	7検体/7検体	16/5/13	3検体/3検体
	個 人	白子町	16/6/8	1検体/3検体	16/6/10	1検体/1検体
	公 園	佐倉市	16/6/11	2検体/2検体	16/6/16	2検体/2検体
	神 社	佐倉市	16/6/28	1検体/3検体	16/6/30	1検体/1検体
	釣り堀	県 内	16/8/26	3検体/5検体	16/8/30	3検体/3検体
	養殖場	県 内	16/9/16	5検体/5検体	16/9/24	5検体/5検体
	個 人	多古町	16/9/27	2検体/6検体	16/9/30	2検体/2検体
	公 園	成田市	16/10/20	2検体/3検体	16/10/22	2検体/2検体
	個 人	船橋市	16/12/29	2検体/2検体	17/1/6	2検体/2検体
	公 園	八千代市	17/5/19	3検体/3検体	17/5/24	3検体/3検体
	養殖場	県 内	17/11/10	2検体/6検体	17/11/14	2検体/2検体
	公 園	茂原市	18/7/6	4検体/4検体	18/7/10	3検体/3検体
	個 人	千葉市	19/11/7	3検体/3検体	19/11/9	3検体/3検体
	個 人	長南町	20/7/11	3検体/3検体	20/7/15	3検体/3検体
小 計	17箇所					
天 然 水 域	坂 川	松戸市	15/11/16	3検体/6検体	15/11/18	2検体/2検体
	真間川	市川市	16/5/17	4検体/5検体	16/5/19	2検体/3検体
	農業用排水路	酒々井町	16/6/21	1検体/1検体	16/6/23	1検体/1検体
	農業用排水路	印旛村	16/6/28	2検体/4検体	16/6/30	2検体/2検体
	印旛沼	印旛村ほか	16/6/29	2検体/4検体	16/7/1	2検体/2検体
	利根川	東庄町	16/9/16	7検体/7検体	16/9/24	3検体/3検体
	江戸川	松戸市ほか	16/9/16	4検体/5検体	16/9/24	4検体/4検体
	都 川	千葉市	16/9/21	3検体/4検体	16/9/24	3検体/3検体
	座生川	野田市	17/3/25	1検体/3検体	17/3/29	1検体/1検体
	小櫃川	木更津市	17/5/24	3検体/4検体	17/5/26	3検体/3検体
	矢那川	木更津市	17/5/25	3検体/3検体	17/5/27	3検体/3検体
	養老川	市原市	17/5/31	1検体/1検体	17/6/3	1検体/1検体
	浮戸川	袖ヶ浦市	17/5/31	3検体/3検体	17/6/3	3検体/3検体
	夷隅川	大多喜町	18/7/14	1検体/1検体	18/7/19	1検体/1検体
	小中池	大網白里町	20/10/22	2検体/2検体	20/10/24	2検体/2検体
小 計	15箇所					
計	32箇所					

平成20年10月24日(金)
愛知県農林水産部 水産課
環境・栽培グループ
内線 3791・3792
ダイヤルイン 052-954-6461

コイヘルペスウイルス病の発生について

平成20年10月23日、新城市の個人所有の池のコイから、コイヘルペスウイルス病のウイルスが検出されました。

1 発生の状況

- 平成20年10月14日、当該者が自主的にKHV病検査を（社）日本水産資源保護協会に依頼したところ、1検体につきKHV擬陽性となりました。
- 平成20年10月23日、独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所の確定診断によりコイヘルペスウイルス病のウイルス陽性を確認しました。

2 対応

- 当該コイ所有者に対し、コイの移動自粛を要請しています。
- 河川へのまん延防止のため、排水の停止や消毒処理などを指導します。
- 適宜現場の確認及び指導を実施します。

愛媛県

平成 20 年 10 月 21 日

愛 媛 県

コイヘルペスウイルス（KHV）病の検査結果について

10 月 9 日に県の一次検査でKHV陽性であった四国中央市の個人池 1 軒におけるコイは、10 月 14 日独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所で、KHV陽性と確定されました。

確定診断結果

1 箇所（四国中央市） 2 検体中 1 検体で陽性（ニシキゴイ 2 尾）

お問い合わせ先
愛媛県農林水産部水産課
TEL 089-912-2618
担当 若下、高島

平成20年10月23日

担当課	水産振興課
内線	4134
直通	092-643-3563
担当者	林、福澄

コイヘルペスウイルス病に関する情報

1 概要

10月21日（火）に通報があったコイの死亡事例について、検体を受け、県水産海洋技術センター豊前海研究所で診断（ウイルス検査）したところ、下記のとおり陽性反応が確認されたのでお知らせします。

通報日	発見場所	状況	検査結果
10月21日	行橋市の江尻川	約20尾死亡	4尾中4尾陽性

2 県の対応

- ・ 県保健福祉環境事務所、土木事務所、行橋市に対し、周辺河川の監視、へい死ゴイの回収を依頼済み
- ・ 内水面漁場管理委員会において、コイの放流規制に関する委員会指示を発動済み
- ・ コイヘルペスウイルス病の発生を受け、周辺の市町村等、関係機関に対して監視体制の強化を依頼済み
- ・ 県ホームページ等を通じて、「本病の正しい知識」、「食品としての安全性」や「まん延防止に関する規制」などを県民へ周知

※県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）の分類メニュー「しごと・産業・まちづくり」、「水産業」、「水産情報」に掲載

- ・ コイヘルペスウイルス病はコイ特有の病気で、人には感染しません。
- ・ 仮に感染したコイを食べても、人体には全く影響がなく、食品としても「安心」です。